

募集

にかほ市サンクスデー

7月7日開催のブラウブリッツ秋田ホームゲームで「にかほ市サンクスデー」を開催します。お申し込みいただいた市内在住の皆さまを最大4名ご招待(1回のお申し込みにつき)。左記のQRコードまたはFAXでお申し込みください。

申込期限 7月5日(金)・午後7時

申込先 (株)ブラウブリッツ秋田

田/FAX 018・874・9778

QRコード



※代表者氏名、観戦希望人数(大人、学生それぞれ)、住所、電話番号、アドレスを記載ください。観戦希望人数は代表者を含めた人数となります。

第71回にかほ市花火大会メッセージ花火を募集

8月24日開催の第71回にかほ市花火大会では、昨年度に引き続きメッセージ花火を募集します。出産や誕生日祝い、

年祝いの記念、部活・クラブの勝利報告、愛の告白、感謝の言葉など、あなたの思いを花火に乗せて日本の夜空に打ち上げてみませんか。お名前(ニックネーム)とメッセージを読み上げさせてください。その後花火を打ち上げます。なお、原則としてメッセージは30字以内でお願いします。

募集対象 個人

※企業等の宣伝は不可(サークルなどのグループは可)

募集花火の種類・金額・本数

▼7号玉(半径120m)

：10、000円×5本

▼8号玉(半径140m)

：15、000円×5本

▼4号玉連射(4号玉×10発)

：20、000円×5本

申込期限 7月31日(水)

※所定の申込用紙に料金を添えて提出してください。申込用紙は観光協会窓口にてあります。

※決定は先着順となります。

申込・問合せ にかほ市観光協会 ☎43・6608

水と緑の親子観察会

参加者募集

象潟海岸で水遊びをしながら、磯の生き物や海藻などを

生活・環境

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動とは

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

内閣総理大臣からのメッセージ伝達式を行います

伝達式には市内で活躍されている保護司会、更正保護女性の会の皆さんが出席され、内閣総理大臣からの推進メッセージがにかほ市長へ手渡されます。

期日 7月10日(水)

街頭運動を実施します

市内小・中・高校校門前で本運動へのご理解とご協力を市民に呼びかけます。

期日 7月10日(水)

作文を募集します

テーマ「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非

公共機関から

令和元年度排水設備工事責任技術者資格試験

申込期間 7月8日(月)～19日(金)

困り事・相談 無料調停相談会

期日 7月10日(水)
時間 午前10時～午後2時
会場 本荘簡易裁判所
内容 金銭、土地、建物、交通事故、家庭(夫婦、親子関係、離婚、相続)の問題等
問合せ 本荘調停協会事務局 ☎22・3916

観察してみませんか。
期日 7月28日(日)
時間 午前9時30分～午後2時
会場 象潟海岸
対象 小・中学生と保護者
参加費 無料
申込・問合せ 秋田県自然観察指導員連絡協議会
事務局 阿部 ☎080・1840・2724
※午後4時以降にお申し込みください。

トレーニングダイエット参加者募集

心と体を健康的にダイエットをしてみませんか。どなたでも参加でき、親子参加でも大丈夫です。
期日 ①7月24日(水)②8月22日(水)
時間 ①午前10時～11時30分 ②午後7時30分～8時30分
会場 象潟体育館
講師 齋藤 真弓氏
参加費 100円
持ち物 飲み物、室内シューズ
申込期限 開催日の5日前まで(当日参加可能)
申込・問合せ スポーツ振興課 ☎33・8855

令和元年度警察官採用試験

試験区分 警察官B、女性警察官B
受験資格 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(大卒は不可)
受験案内配布・申込期間 7月24日(水)～8月23日(金)
第1次試験日 9月21日(土)、22日(日)
第2次試験日 10月下旬、11月中旬
問合せ 由利本荘警察署 ☎23・4111

2019年10月1日、消費税の軽減税率制度がスタート

事業者の皆さま、仕入税額控除の方式が変わります!
消費税・地方消費税の税率10%への引き上げと同時に、

飲食料品(酒類・外食除く)と新聞(定期購読契約・週2回以上発行)にかかる税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されます。新しい仕入税額控除の方式に対応するためには、帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。中小企業・小規模事業者の方には、レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修について補助金を設けるなどの支援を行っています。ぜひご利用ください。

制度についての詳細は「軽減税率 国税庁」、補助金については「軽減税率対策補助金」で検索してください。

制度について：消費税軽減税率電話相談センター

フリーダイヤル ☎0120・205・553 / ナビダイヤル ☎0570・030・456 (通話料がかかります)

補助金について：軽減税率対策補助金事務局

フリーダイヤル ☎0120・398・111
受付時間 平日・午前9時～午後5時